

中小企業が抱える経営課題

- 販売・受注量の減少
- 販売・受注単価の下落
- 原材料価格の上昇
- 仕入価格や製造コストの上昇
- 求めている人材の不足
- 事業承継への対応
- 市場ニーズの把握
- 労務コストの上昇
- 新技術への対応
- 製品・サービスの陳腐化
- 多品種少量生産への対応
- 電力等エネルギー対策

基本的な考え方

- 日本経済を再生し、企業や国民が具体的に景気回復を実感できるよう、成長戦略を迅速に実行すべき。また、成長戦略が確実に効果を発揮し、持続的な成長を果たすためには、雇用、消費、生産の源泉である中小企業と地域の活力が不可欠である。
- 中小企業が、激化する国内外の競争に打ち勝つためには、自らイノベーションに取り組み、不断の努力を重ねていくことが前提であるが、中小企業の自助努力には限界があるため、政策的な後押しを強力に推進すべきである。
- 経済成長の実現には、首都東京の活力が必要である。国際競争力強化に必要なソフト・ハード両面での事業環境の整備や地域の取り組みへの後押しを強力に進めるべき。また、2020年オリンピック・パラリンピック招致は何としても実現すべきである。

最重点項目

> I. 中小企業の成長を後押しするための支援

- 中小企業の成長分野参入・新事業展開の後押し
- 中小企業の国際展開の推進
- 創業の促進

> II. 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

- 事業承継支援
- 事業再生支援
- 消費税引き上げに伴う弊害の是正

> III. 東京の活力強化

- 東京の国際競争力の強化
- オリンピック・パラリンピック招致の強力な推進

I. 中小企業の成長を後押しするための支援

1. 中小企業の成長分野参入、新事業展開の後押し

(1) 新分野進出の後押し

- 成長分野における開発テーマの積極的な発信
- 国の研究開発における段階的競争選抜方式の活用や大手企業と中小企業の共同開発の促進
- 新分野進出に伴う金融支援の強化
- 成長分野への進出に資する機械・装置等の導入や製造ラインを新設・更新した際に、即時償却または税額控除を可能とする新たな設備投資減税の創設
- 成長分野への進出やイノベーションの妨げとなる規制・制度の改革断行

(2) 新製品・サービス開発の促進

- 新製品・サービス開発に係る助成制度の充実
- 研究開発投資促進税制の拡充(増加型の税額控除率の引き上げ(5%→25%)、中小企業の税額控除(12%)の引き上げ、人件費に係る「専ら」要件の緩和等)
- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の継続的な予算措置、申込要件である22分野の見直し

(3) 企業間・産学官連携の推進

- 中小企業支援機関、大学、公設試験研究機関における、企業間・産学官連携コーディネーターの増員・資質の向上
- 大学等研究シーズの周知
- 連携による研究開発等に係る資金への助成、金融支援の充実・強化

2. 中小企業の国際展開の促進

(1) 中小企業に対する国際展開の相談・支援体制の強化

- 各省庁・支援機関で利用できる支援・助成金等の申請、事前審査までをワンストップで提供できる体制の整備
- 国際展開支援に係る民間企業の活用

(2) 海外販路の開拓支援

- 海外見本市・展示会への出展機会の確保、出展費用の助成
- 国内展示会への海外バイヤーの招聘の促進

(3) 国際展開に係る実施可能性調査支援事業の見直し

- F/S支援事業の運用の見直し(年度を超える支援等)

(4) 海外における知的財産権等の取得・維持支援の強化

- 海外における知的財産権の取得・維持に係る費用の助成制度の拡充
- 工業規格の認証取得に向けた技術支援や改良・試験評価の強化および認証取得への助成制度の創設
- 新興国に対するACTA交渉参加への働きかけ強化

3. 創業の促進

(1) 創業に係る支援

- 金利・返済負担を大幅に優遇した融資制度の創設
- 創業予定者の親族等から贈与された創業資金に係る贈与税の非課税枠の創設
- 実効性の高い事業計画の策定支援、財務・法務・税務など経営全般にわたる知識の提供など、中小企業支援機関が行う事業への助成

(2) 創業後(5年程度)の支援

- エンジェル税制の抜本的な見直し[適用企業要件の緩和(売上高成長率25%超の引き下げ、創業3年以内を5年以内へ延長)、所得控除の上限額(総所得金額の40%もしくは1,000万円のいずれか低い方)の引き上げ、損失の他の所得との損益通算、法人版エンジェル税制の創設]
- 創業後5年間の法人税免税・社会保険料減免、創業後5年以内に生じた欠損金の繰越控除期間の無期限化
- 商談会や交流の場の提供、OB人材とのマッチング支援

(3) 支援体制の整備

- 国、自治体、中小企業支援機関、保証協会、金融機関、民間インキュベーション施設が連携したワンストップ支援体制の構築

(4)アントレプレナーシップの形成と起業家の育成

- 学校教育におけるアントレプレナーシップの形成(起業体験や起業教育プログラムなど)

4. 中小企業の生産性向上の促進

(1) 設備投資の促進

- 設備投資に係る税制支援[中小企業投資促進税制の大幅な拡充(特別償却30%→50%、税額控除7%→12%、資本金上限3,000万円→1億円)、新たなリース手法の早期具体化、助成、金融支援の強化]

(2) IT化の促進

- 専門家による個別訪問指導制度の充実・強化
- 先進的な取り組みに対するインセンティブの付与(ITサービスの活用などへの助成など)
- 制度変更に伴う、新たなITソフト・システムの導入・更新に対する負担の軽減

5. 中小企業の成長を後押しする税制

- 法人実効税率の引き下げ(アジア諸国並み20%台前半)
- 中小法人の軽減税率の引き下げ(11%以下)および適用所得金額の拡大(1,600万円)

6. 経済連携協定の推進

- 経済連携の積極的な推進
- 貿易自由化による地域経済や農林水産業への影響を克服するための具体策の策定

Ⅱ. 中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援

1. 事業承継支援

(1) 事業承継税制の抜本的な見直し

- 事業承継税制の抜本的な見直し(発行済議決権株式の総数等の「2/3要件」の100%への拡充、相続税の納税猶予割合の100%への引き上げ、5年経過時点での納税免除する措置等)
- 担保提供した個人資産について、事業用資産に準じた評価方法への見直し

(2) 事業引継ぎ支援の強化

- 金融機関の小規模M&Aへの取り組み推進と事業引き継ぎ支援センターとの連携促進に向けた指導
- 買収に係る資金調達を支援すべく、政府系金融機関における融資制度の充実・強化
- 事業引き継ぎ支援センターの継続的な予算措置と各地域の特性に応じた運営を可能とする措置

2. 事業再生支援

(1) 実効性のある経営改善計画の作成・実行支援とモニタリングの強化

- 経営改善計画策定支援事業における金融機関の協力促進、認定支援機関に対する制度内容の周知の徹底
- 経営改善計画の実行支援(金融支援等)とモニタリングの徹底

(2) 再チャレンジが可能となる保証制度の検討

- 経営者の再チャレンジを可能とするような「個人保証に関するガイドライン」の早期具体化・策定

3. 消費税引き上げに伴う弊害の是正

- 実効性の高い価格転嫁対策の実施(徹底した広報活動の実施、大々的な覆面調査や転嫁指導員によるヒアリング調査による転嫁拒否や値下げ交渉の実態把握)
- 複数税率・インボイスの導入断固反対

4. 社会保障制度改革の断行

- 社会保障と税の一体改革における重点化・効率化の断行(70歳～74歳の医療費窓口負担を法定の2割に戻す措置等)
- 協会けんぽへの国庫補助割合の引き上げ(法律本則の上限20%へ)
- 全面総報酬割による財政調整の反対

5. 安価で安定的なエネルギー供給の実現

(1) 「安全が確認された原子力発電の再稼働」の早期実現

- 安全が確認された原子力発電の再稼働(厳格な安全確認、可能な限り迅速・効率的な審査等)

(2) 中小企業の省エネ推進策の拡充

- 中小企業の省エネへの取り組み推進(省エネ機器の導入、税制支援や専門家の訪問指導等)

6. 小規模事業者への支援強化

(1) 小規模対策予算の安定的な確保(都道府県への指導)

- 商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算の安定的確保に向けた都道府県への指導

(2) マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)の延長および現行措置の恒久化

- マル経融資制度の取扱期間(平成26年3月31日まで)の延長、融資限度額・返済期間の特例(平成26年3月31日まで)の延長・恒久化
- 労働集約的な業種(宿泊、介護、情報サービスなど)について、事業者の規模要件(従業員数5人以下)を緩和する措置

7. 人材の確保・育成支援

(1) 若手人材の確保支援

- 教育機関と企業等の連携によるキャリア教育の拡充
- 学生・学校等と中小企業を直接的につなぐ仕組みの構築(新卒応援ハローワーク機能拡充等によるリアルタイムの情報提供)
- 中小企業のインターンシップ受入れ促進(専門人材の派遣や傷害保険料等の経済的支援)

(2) 中途採用市場の整備拡大

- ハローワークの企業ニーズに関する情報収集の強化
- ハローワークが有するマッチング事例等のデータの民間への開放
- ハローワーク・産業雇用安定センター・民間職業紹介事業者の連携強化による、出向・転籍を含めたマッチングの推進
- OB人材等、専門知識・技能を有する人材と中小企業のマッチング支援の強化

(3) 産業人材の育成

- 高校・大学等の初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施
- 大学の秋入学やギャップタームの導入による社会体験活動、インターンシップ、留学等の経験促進
- 学校教育におけるグローバル教育の徹底、ODAを活用した人材確保・育成の強化
- 地域や中小企業が活用しやすい、高度外国人材に対するポイント制の基準緩和策の設計

8. 販路開拓支援

- 各種専門展示会への出展費用の助成制度の創設
- 販路開拓コーディネーター事業など専門家によるハンズオン支援の拡充

9. 中小企業の実態に即した政策展開

- 小規模事業者・中小企業・中堅企業、それぞれの段階や指向性に応じた体系的な支援措置の構築
- 中堅企業に対する支援の検討(中小企業施策に一定の制限を設けた適用等)
- 税法上の中小法人の範囲拡大[中小企業基本法の範囲への拡大(資本金1億円以下→3億円以下)]
- 中小企業のニーズや実状に即した施策の運用(各種施策の単年度での予算措置の見直し、申請や報告に係る書類の簡素化、助成金等に係る審査体制の見直し)

Ⅲ. 東京の活力強化

1. 東京の国際競争力強化

(1) インバウンド・MICE振興の加速

- 官民挙げたクールジャパンの推進およびビジットジャパンとの連携
- 訪日外国人の受入環境の整備
 - ・観光案内所の多言語対応による情報提供などの利便性向上やワンストップサービスによる機能性向上
 - ・安全・安心の情報発信と危機管理体制の確立
 - ・外国人旅行者の免税制度、ビザ発給要件の緩和、出入国手続きの迅速化
- MICE誘致の強力な推進(市場や顧客、競合都市、自都市の分析といったマーケティング力の向上、戦略的なプロモーション、MICE人材の育成、予算の充実)

(2) 立地競争力の強化

- 国家戦略特区の実現と、アジアヘッドクォーター特区の国家戦略特区への選定

(3) 都市基盤の整備

- 道路ネットワークの形成や空港・港湾の機能強化
- 首都圏三環状道路の整備推進(関越～東名間の着実な整備、東名以南の計画の早期具体化)
- インフラ老朽化対策の推進[予防保全の導入・徹底、先端技術(非破壊検査やIT等)や民間活力の活用]

(4) 防災対策

- 防災・減災対策に係る国と首都圏の自治体の連携強化
- 中小企業における帰宅困難者対策、耐震化推進に向けた支援策の推進

(5) 円滑な物流の確保対策

- 輸送用車両(特に2tトラック)が駐車可能なスペースの増設
- 駐車監視員ガイドラインの見直し(輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和)

2. オリンピック・パラリンピック招致の強力な推進

- 2020年オリンピック・パラリンピック招致への継続的な気運の上昇
- IOC委員への働きかけ・国際広報活動のPR強化

3. 地域の特色を活かした産業振興、地域活性化の推進

- 地域資源の発掘及び事業化するための支援ネットワークの構築、ブランド化の推進

4. 商店街の活性化支援

- 商店街へのソフト・ハード両面での支援の継続
- 商店街振興組合法に基づく組織の法人化の推進(事務局の経費助成等)